

日本労働年鑑 1951年版(第23集)

The Labour Year Book of Japan 1951

第二部 労働運動

第二編 労働組合運動

第三章 企業整備対策運動

第一節 企業整備反対・産業防衛闘争

生活を守る賃金闘争が、生産復興闘争と結びついて展開された場合にはじめて組合運動が有効なものとなるということは、一九四七年の夏来、また四八年に於ては更に鋭く企業整備(=人員整理)が具体的な日程にのぼってからは、一層明らかな事実となった。こうして電機、機器、鉄鋼、炭鉱、化学、造船等の基幹産業部門を中軸に、日常的な職場闘争に次第に深く根を下ろしながらいわゆる産業復興運動が展開されてきたのである。

併し独占資本の体制整備が、傾斜金融=傾斜生産によって中小企業を危地に追い込みながら、そこで企業整備を激発せしめていったとはいえ、総じてその政策の基調がインフレ政策であった限り、あらわな企業整備の強行によって労働組合の激しい闘争を招くよりはむしろインフレ過程で賃金闘争の成果を刈り取りさらに価値収奪を強化し乍ら「自然退職」を待つといったいわば間接的な仕方での企業整備が一般的であったといえよう。従って総じて労働組合の闘争はむしろ産業復興運動と結びつけられながら展開される賃金闘争に重点がおかれ、企業整備反対闘争は、そのものとしては必ずしも労資闘争の前面におし出されてはいなかった。

併し一九四八年末来、企業三原則、経済九原則の鉄則の下に、いわゆる「均衡」予算の成立、単一為替レートの設定、集中生産、企業合理化と日本経済が国際経済の一環としてくみこまれてゆくための一連の特徴的な経済政策が強行されてゆくにつれて、中小企業の倒壊するもの相次ぎ、企業整備による大量解雇、賃金の遅払、不払或いは切り下げ、労働強化等が労働者階級の上に重くのしかかってきた。ここに一九四九年の春から夏にかけて、産別を中心とする左派主導の下に、企業整備反対=産業防衛闘争の激しい展開がみられるに至ったのである。それは基幹産業を中軸として官業労組と提携して権力闘争をめざしつつ他方、いわゆる「民族資本家」をも含めた広汎な市民、農民層との共同闘争の形で、いわゆる「地域人民闘争」を展開した。この産業防衛の合言葉は、産業の危機と企業整備の嵐に抗して、近代産業の集約的密集地帯たる京浜地区(京浜防衛会議)をはじめ全国各地域に亘って「郷土産業防衛闘争」としてひろがり、又、キイ産業に属する電気機器(通信防衛会議)をはじめ金属、炭鉱、造船、化学工業など各産業部門に産業防衛会議結成への動きがみられた。

日本共産党は、一九四九年二月の中央委員会総会で、民族資本まで含めた広汎な統一戦線(民主民族戦線)の結成、経済闘争から中央、地方の政権争奪戦(権力闘争)への移行、職場闘争に根をおく地域人民闘争の展開などの運動方針を決定、この闘争を組織、指導した。

かかる運動で、もっとも早く組織され又中心的な動きをみせたと目されるのは通信防衛会議である。すなわち、全通、全電工、全電線、全商工(工業技術庁)の各労組は、二四年度通信特別会計の削減による通信産業の危機に直面して、これといかに闘うかを協議するための職場代表者会議

を開催(一九四九・三・二三)、第二回会議(三・三〇)をへて四月七日の通信防衛会議蹶起大会となった。それは東京芝の日赤講堂で、全通、全電工、全電線、日立連合、東芝連合、日電連合、電話設備労組、神戸製鋼、日本通信工業労組、京浜防衛会議準備会、中小企業連合会(経営者)、日本通信工業連合会(経営者)など通信産業関係の労資代表約九〇名が参加して開催された。まず全通から逡信省予算の削減、機構改革にともなう民間通信工業への影響が説明され、電工、電線の各労組からは無線、有線を通じ外資導入の影響などについて具体的資料をあげて説明、日本の通信工業とその技術の破壊が強調され、続いて防衛闘争の具体化について熱烈な討論ののち、通信予算の獲得、全労働者、中小企業を結集する通信防衛闘争の全国的展開、民族独立のための科学技術の確保などの闘争方針が決定され、これを各労組の共同闘争へ発展させるため各組合から実行委員会をあげ「通信産業防衛会議」を即日結成することを満場一致で決定した。大会スローガンは次の如くであった。

- (1)工場閉鎖、首切予算絶対反対
- (2)労働者の犠牲による外資導入絶対反対
- (3)民族産業と技術を守れ
- (4)中小企業を壊滅から守れ
- (5)飢餓貿易絶対反対
- (6)民主的貿易の促進
- (7)通信を破壊する亡国予算絶対反対
- (8)首切りを齎らす通信機構改革絶対反対
- (9)賃金遅払、不払絶対反対
- (10)最低賃金制の確立

更に、大会参加者全員で国会、関係各省に抗議を行い総司令部に懇請文を手交した。当大会には、共産党神山、社会党浅沼、労農党石野の各党代議士が出席、それぞれ挨拶を送った。

かくして発足した通信防衛会義は、次のような構成でその活動を続けていった。

実行委員長山口寛治(全通)、副委員長塩谷(日電連合)、事務局長梅田(全通工務協議会)、実行委員二〇名。

実行部—国会対策部、中小企業部、宣伝調査活動部、組織活動部。

このように、逡信省予算の削減で壊滅的な打撃をうけるに至ったかにみえた民間通信産業の各労組は、経営者をもまきこんで通信防衛会議に結集、全通労組と結びつつ、外資導入、均衡予算、集中生産政策そのものに対抗する態勢をととのえていった。同様のことは国鉄予算の削減によって大打撃をうけるに至った金属さん下の車輛産業はじめ信号機、通信機、工信機、重電機などの各産業労組と、四月大会で国鉄防衛闘争の方針を決定した国鉄労組との共闘の動きこれへの全自動車労組の提唱の下に全日通、ゴム労連などの共調した輸送防衛会議の合流の動き、にもみることができ、又、石炭、硫安、造船等各産業部門にもかかる産業防衛の運動はみられたのである。

石炭についてみれば、五月七日の閣議で、主として中小炭鉱の産出する四、〇〇〇カロリー以下の低品位炭の配炭公団扱い停止が決定されて以来同月三日来の単なる賃金闘争から(企業整備反対=)石炭産業防衛の闘争へと発展した炭鉱大争議を応援するために、民擁同主催で石炭産業防衛会議の初会合が、一二日、東京大手町の燃料会館で、炭労、炭連、配炭公団、産別、電工、大金属、全自動車、全日化、硫労連、全官労、国鉄、自治労連、日教組、全労連、民擁同などから約一〇〇名出席で開催。集中生産でいまや全産業部門は壊滅的打撃をうけるに至った炭鉱労働者の闘争を中心に全産業防衛のための共同闘争が必要であることが確認され、メッセージその他激励文を炭鉱労働者へ送ること、各組合機関紙などで炭鉱争議の重大な意義を宣伝すること、政府、各党、経営者団体などへ抗議文をつきつけること、労働省だけでなく経営者をもふくめた産業防衛共

同闘争委員会を組織することなどが決議されている。

このように産業防衛闘争は、各関連産業とむすび、又経営者をもまきこんで防衛会議に結集してゆくという動きをみせたのであるが同時にこの闘争に特徴的なことは各工場の所在市町村をまきこんでいわゆる地域人民闘争の形をとったことであった。京浜防衛会議の活発な闘争、或いは日電大垣工場の閉鎖に対して大垣市会が一致反対し、保土ガ谷工場の閉鎖に富山市会が反対し、反政府的な抗争に立ち上ったのをはじめとして、いわば全国的な広さで「郷土産業防衛」の動きがみられたのである。

京浜防衛闘争についてみれば、例えば、四月三日の「民族防衛デー」には、午前一〇時のサイレンが京浜各工場になりわたるのを合図に、さきに結成をみた京浜防衛会議準備会の決定に基いて共産党地区委員会、細胞の宣伝隊を先頭に「京浜から煙をたやすな」「売国予算返上」「差押えから工場と店をまもれ」「防衛会議を工場に町に」といったプラカードをかかげて街頭に進出、重税と低賃金になやむ東京都民に「日本の心臓京浜をまもれ」の叫びが訴えられた

如き、或いは、電工、東芝を中心に強力な防衛闘争をつづけていた川崎地区労はついに市議会を防衛闘争にまきこみ、議員四二名中民自党が過半数の二一名をしめていた川崎市会は、地区労のメーデー決議たる「産業破壊、首切反対」「労働法規改悪反対」をふくむ政府にたいする意見書を五月一六日の市議会で全員一致で可決、国会に提出したごときがそれである。

かくして、産業防衛の「のろし」は各地域に各産業部門にわたってうち上げられはしたが、その「のろし」の華やかさに比して、その実体たる企業整備反対闘争は必ずしも強靱ではありえず、経営者側の意図する工場閉鎖や大量解雇は強力的におしすすめられた。たとえば、通信防衛会議に結集した通信機産業についてみれば、安立、日本無線、岩崎は早くもその戦列から脱落、日電、沖等の諸工場も相次いで「首切り反対」闘争に敗北、退職金闘争へと後退していった。経営者側の訴える窮状を割引きしてでも認めるかぎり、闘争目標は政府に対する予算の組替え要求にまでつきあたらざるを得ず、それは外圧を排除しつつ権力機構そのものをくみかえてゆくという全国的な規模での権力闘争のもりあがりによってのみ可能なことであり、ましてや組合の日常活動、職場闘争の必ずしも充分ではなく組合員の意識がそれ迄には成長しきってはいない状態では、尖鋭な意識的分子の「せん伝せん動」が如何に激越であろうと破たんの生活の中で長期の闘争にたえうることは至難なことであったのである。それにこれら各労組は相互に一応共同闘争の態勢をとりながらも、経営条件や組合の主体的条件の相異から、実質的にはその足並みは必ずしもそろわず、又各労組内部でも共産派、民同派、革同派の対立は次第に激化していったのである。

だが、工場閉鎖や企業整備の嵐がはげしくなればなる程、それにともなってこの産業防衛のスロガンを以てする闘争の波も広く波及してゆき、それは六月九日夜東神奈川を中心に急展した国電ストを契機に破局的な段階に突入するかの印象を与えた。「人民電車」で知られるこのストは六月一日の総司令部エーミス労働課長代理の中止命令で中絶を余儀なくされたとはいえ、産業防衛のうずまきは次第に激烈な権力闘争へと高まってゆくかの如き様相を示してきた。

こうした情勢の中で、六月末に開催された産別会議の第四回拡大執行委員会に於いては、産業防衛に関する次の如き基本方針が決定された。

産別会議第四回拡大執行委員会の結語(一九四九・六・二四)

一、職場での闘争 職場を守り産業を破壊から防ぐため、あくまで職場にふみとどまり、ね

ばりつよい闘いをおしすすめる、職場の細かい具体的な要求から政治的な要求までを大衆討議によってそれぞれの職場綱領に結集し、その目標に向って大衆の行動を組織することによって職場を自主的に管理し大衆の要求する方向に経営を動かして産業防衛の闘争をおしすすめる。

二、民族資本との提携 この闘争の中へ民主的な経営者、科学者、技術者、進歩的な資本家までもひき入れて独占資本の集中生産政策と闘う、この進歩的民族資本家とのていけいということは、労働組合本来の任務である賃金をはじめとする経済的の要求を軽視することではなく、逆にわれわれの要求をつらぬいてゆく中で資本家も同調して吉田内閣と闘わざるをえない態勢をつくり上げることである。

三、農、市民との共闘 この防衛闘争は一職場一経営のワクの中とにどまるものではない、あらゆる職場で関連産業、特に基幹産業を中心として結び、それぞれの要求を行動にうつし、市民、農民と結んだ共同闘争に発展させ、地方自治体をして郷土産業を守る闘争に立たせなければならぬ、このように闘うならば、民自党政府によるファッショ的な弾圧も不可能になる。

四、政府と団体交渉 この各地域における闘争を全国的にもりあげて吉田内閣を打倒する政治闘争に発展させ、この上に立って中央機関は一切の要求をひっさげて政府と団体交渉し、臨時国会の開会を要求して闘う、議会の内外の闘争をむすびつけるとともに議会外においても現在活ぱつ化している国鉄の首切り反対闘争とむすんで自分たちの職場でそれぞれの要求をかかげて闘争に起ちあがり吉田内閣打倒の広汎な戦いをひろげて闘ってゆかねばならない。

五、宣伝活動の強化 特に国民各層に具体的な事実をもってする宣伝活動を各組合の共同行動によって組織的に行い敵階級の宣伝を具体的事実をもって撃破する。

六、自主貿易の促進 この闘争は飢餓輸出のための生活水準引下げに反対し国内の購買力を高めることをめざしているが、さらに新中国をはじめとする民主主義諸国との自主貿易を促進するため進歩的資本家までを含む国民運動をおしすすめる。

七、不正摘発闘争 現在、支配階級の不正と腐敗は、その支配機構である職制をつうじてあらゆる職場にあらわれている、われわれはこれを勇敢に摘発することによって、かれらに打撃をあたえ職場を守る態勢をうち出すことが出来る、これはかれら自身が守れなくなったことにも現われている、われわれはかれらがつくった法律を正しく運用する遵法闘争によって実力行使と同じ打撃をあたえる。

八、改悪労働法に対する闘争 改悪労働法に対しては、あくまで既得権を守り彼我の力関係に応じて基本的な職場闘争の上にたつて、事実をもって悪法を粉碎する。

九、戦線統一、全労連強化、関連産業を結ぶ防衛闘争の発展にともない産業別の大合同を促進し、全労連を強化するため、各地域の広汎な共同闘争の上に立って戦線統一を一だんとおしすすめる。

(「労働戦線」一九四九・六・三〇、第一八五号)

発行 1951年1月1日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

2000年2月15日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1951年版(第23集)【目次】 次のページ→ ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
